

平成17年3月定例会会議録(第3号)

平成17年3月9日 水曜日 午前10時00分開議

鈴木良雄 議長 佐々木謙二 副議長

出席議員(20名)

1番	我妻昇	議員	2番	内谷重治	議員
3番	大道寺信	議員	4番	谷口栄子	議員
5番	佐々木謙二	議員	6番	安部隆	議員
7番	町田義昭	議員	9番	蒲生光男	議員
10番	渋谷佐輔	議員	11番	高橋孝夫	議員
12番	小関勝助	議員	13番	大沼久	議員
14番	鈴木小市	議員	15番	藤原民夫	議員
16番	鈴木武次	議員	17番	蒲生吉夫	議員
18番	佐々木榮七	議員	19番	島田友市	議員
20番	鈴木新助	議員	21番	鈴木良雄	議員

欠席議員(1名)

8番 鳥谷政一 議員

説明のため出席した者

目黒栄樹市	長	長谷部宇一	助	役
佐藤義夫	収入	佐藤仁	総務課長兼選挙管理	局長
松本弘	財政課	中井晃	企画調整課	長
梅津敏昭	税務課	小泉良一	市民課	長
船山祐子	健康課	宇津木正紀	福祉事務所	長
勝見健一	会計課	鈴木国男	消防主幹	
飯田武志	監査委員	田中勝男	教育委員	長
大滝昌利	教育	安部嘉徳	選挙管理委員会	会長
長谷部惣一	農業委員会	梅津和士	農林課	長
那須宗一	商工観光課	浅野敏明	建設課	長
平英一	管理課	平進介	文化生涯学習課	長
遠藤正明	農業委員会事務局	青木修次	水道事業所	長

堀 邦 夫 学 校 給 食 同 調 理 場 長 沼 澤 厚 子 監 査 委 員 事 務 局 長

事 務 局 職 員 出 席 者

井 上 和 良 議 会 事 務 局 長 児 玉 行 宏 補 佐
五十嵐 恵美子 主 任 塚 田 知 広 主 事

議 事 日 程 (第 3 号)

平 成 1 7 年 3 月 9 日 水 曜 日 午 前 1 0 時 0 0 分 開 議

日 程 第 1 市 政 一 般 に 関 する 質 問

- 1 5 番 藤 原 民 夫 議 員
- 4 番 谷 口 栄 子 議 員
- 9 番 蒲 生 光 男 議 員
- 1 2 番 小 関 勝 助 議 員
- 1 1 番 高 橋 孝 夫 議 員

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

議 事 日 程 (第 3 号) に 同 じ

開 議

鈴木良雄議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、8番鳥谷政一議員の1名であります。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

鈴木良雄議長 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

藤原民夫議員の質問

鈴木良雄議長 初めに、政党代表質問を行います。

それでは、順次ご指名いたします。

順位6番、議席番号15番、藤原民夫議員。

(15番藤原民夫議員登壇)

15番 藤原民夫議員 おはようございます。

私は、日本共産党を代表して、目黒市長の施政方針について質問をいたすものであります。

質問の内容は、市民の暮らしが一層大変な状況に追い込まれている昨今、市民生活への影響などから、その実態を軽視しているのではないかという問題について、市長の政治姿勢について伺うものであります。

市長は、施政方針の中でこう述べておられます。「三位一体の改革が国と地方自治体で議論

されています。権限や財源が具体的に地方に移管されることは戦後初めてであり、私は評価すべき点が多いと思っております。この改革の動きを加速させ、しっかりと定着させ、地方分権、地方主権と言われるようなあるべき地域社会をつくらなければならない」というふうに述べております。また、「国と地方の信頼関係を維持しながら三位一体の改革を着実に推進するため、安定的な財政運営に必要な地方交付税などの一般財源を確保することを基本として、地方財政対策を講じていく」、こうも述べておられます。

そこで、まず、この小泉内閣が打ち出した三位一体の改革とは一体どういうものかということであります。一つは、国庫補助負担金の廃止・縮小、二つ目には国税から地方税への税源移譲、そして三つには地方交付税の見直し・縮小、この三つを一体的に改革するというものであります。

この三つのうち、地方の小さな町村ほど、また、我が長井市も例外なく、この地方交付税に頼っておるわけでありましたが、この改革の名で、昨年度当初予算では地方交付税が突然かつてなく大幅に減らされ、各地の自治体が悲鳴を上げたことは記憶に新しいことでもあります。

長井市でも、これによって基金の取り崩しや敬老会、公民館活動などへの補助金のカット、各種団体活動への補助金のカットなど、財政健全化の名のもとに大なたが振るわれたのは記憶に新しい話であります。

逆に、地方交付税が交付されていない東京都などは痛みがなく、税源移譲の分が増収になって、東京のひとり勝ちなどとも言われているわけであります。結論を先に言えば、この三位一体改革とは、地方に配分される税金を財界や大企業が集中している都市部に集めることが目的だとも言われるゆえんであります。

こうした政府の地方交付税のさらなる削減をねらう財務省に対して、全国知事会や全国町村